

平成 28 年 8 月 1 日

各 位

会 社 名 日本精工株式会社

代表者名 代表執行役社長 内山 俊弘

(コード:6471 東証第一部)

問合せ先 執行役常務 CSR本部長 池村 幸雄

(TEL 代表 03-3779-7111)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」といいます。) を行うことについて決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1)) 処	分 期	日	平成 28 年 8 月 25 日(木)
(2)) 処	分 株 式	数	普通株式 2,073,830 株
(3)) 処	分 価	額	1株につき金812円
(4)	資	金 調 達 の	額	1, 683, 949, 960 円
(5)) 処	分 方	法	第三者割当の方法によります。
(6)) 処	分	先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(7)) そ	D	他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発
				生を条件といたします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成28年5月16日付で株式給付信託(以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入につき、報酬委員会において決議し、公表いたしました。(本制度の概要につきましては、本日付「株式給付信託導入(詳細決定)に関するお知らせ」をご参照下さい。)

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため、資産管理サービス信託銀行株式会社(本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託 (以下、「本信託」といいます。)の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者) に設定される信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)

処分価額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,683,949,960 円	_	1, 683, 949, 960 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分により調達する資金については、全額を払込期日以降の諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理については、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の決定日(平成28年8月1日)の直前営業日までの1か月間(平成28年6月30日から平成28年7月29日まで)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均である812円(円未満切捨)といたしました。

決定日の直前営業日までの1か月間の終値平均を基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近1か月としたのは、直近3か月、直近6か月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することが合理的であると判断したためです。

なお処分価額 812 円については、決定日の直前営業日の終値 879 円に対して 92.38%を乗じた額であり、決定日の直前営業日から遡る直近3か月間の終値平均 874 円 (円未満切捨) に対して 92.91%を乗じた額であり、あるいは同直近6か月間の終値平均 951 円 (円未満切捨) に対して 85.38%を乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえず、合理的なものと判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、当社の監査委員会が、特に有利な処分価額には該当しない旨 の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、株式給付規定に基づき信託期間中に当社の取締役及び執行役(以下、併せて「対象役員」といいます。)に給付すると見込まれる株式数に相当するものであり、平成28年3月31日現在の発行済株式総数551,268,104株に対し0.38%(小数点第3位を四捨五入、平成28年3月31日現在の総議決権個数5,417,384個に対する割合0.38%)となりますが、本制度は対象役員の退任時に当社株式等を給付する制度であり、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。

また、当社としては、本自己株式処分は対象役員の報酬と当社株式価値の連動性を明確にし、当社の企業価値向上に繋がるものと考えています。

以上のことにより、株式の希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

- ①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
- ②信託契約 (株式給付信託契約)の内容

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託の目的 株式給付規定に基づき信託財産である当社株式等を受益者に給付すること

委託者 当社

受 託 者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を 締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受 益 者 当社の対象役員を退任した者のうち、株式給付規定に定める受益者要件を満たす者

信託管理人 当社と利害関係のない第三者を選定

信託契約日 平成28年8月25日(予定)

信託設定日 平成28年8月25日(予定)

信託の期間 平成28年8月25日 (予定) から信託が終了するまで

③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はございません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(1)	H	14	V/m → k/m → 11 → 1	(AE / = Lab - 25 A L1			
(1)	名	称	資産管理サービス信託				
(2)	所 在	地	東京都中央区晴海一丁	18番12号			
	<i>1</i> /1 1 <u>L</u>	<i>*</i> E	晴海トリトンスクエア	プタワーZ			
(3)	代表者の役職・日	6名	代表取締役社長 森脇	朗			
(4)	事業为	容	マスタートラスト業務	5、有価証券資産の管理	!業務、		
(4)	事 耒 門	谷	確定拠出年金の資産管	理業務			
(5)	資 本	金	50,000 百万円				
(6)	設 立 年 月	目	平成13年1月22日				
(7)	発 行 済 株 式	数	1,000,000 株				
(8)	決 算	期	3月31日				
(9)	従 業 員	数	619人(平成27年9月	月 30 日現在)			
(10)	主 要 取 引	先	事業法人、金融法人				
(11)	主要取引銀	行	_				
			株式会社みずほフィナ	ンシャルグループ	54%		
(12)	大株主及び持株と	と 率	第一生命保険株式会社	23%			
			朝日生命保険相互会社	10%			
(13)	当事会社間の関	係					
	資 本 関	係	該当事項はありません	/ ₀			
	人 的 関	係	該当事項はありません	/ ₀			
	取 引 関	係	該当事項はありません	/ ₀			
	関連当事者へ		該当事項はありません				
	該 当 状	況					
(14)	最近3年間の経営成績		財政状態(単	位:百万円。特記して	いるものを除く。)		
決	算	期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期		
純	資	産	58, 535	59, 419	60, 385		
総	資	産	735, 648	1, 993, 528	5, 473, 232		
1 株	き当たり純資産(円)	58, 535	59, 419	60, 385		
経	常収	益	22, 651	23, 785	24, 500		
経	常利	益	1, 911	1, 792	1, 721		
当	期 純 利	益	1, 169	1, 129	1, 129		
1 株	当たり当期純利益(円)	1169. 04	1129. 20	1. 129. 27		
1 柞	朱 当 た り 配当額(円)	240.00	230.00	230.00		

※ なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であり、 同社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報(企業行動規範等)に基づく調査により、処 分先、当該処分先の役員又は主要株主(主な出資者)が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認し ており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者として、本信託契約を締結した上で、上記再信託 に係る契約に基づき、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者 として再信託しますので、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が処分先として選定され ることになります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、上記信託契約に基づき、信託期間内において株式給付規定に基づき信託財産である当社株式等を受益者に給付するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行(信託E口)との間におきまして、払込期日(平成

28 年 8 月 25 日)より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社から本制度に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、株式給付信託契約書により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

是为 以					
処 分 前 (平成28年3月31	日現在)	処 分 後			
日本マスタートラスト信託銀行	8.86%	日本マスタートラスト信託銀	8.86%		
株式会社(信託口)		行株式会社(信託口)			
明治安田生命保険相互会社	5.01%	明治安田生命保険相互会社	5.01%		
富国生命保険相互会社	5.00%	富国生命保険相互会社	5.00%		
日本生命保険相互会社	4.99%	日本生命保険相互会社	4.99%		
日本トラスティ・サービス信託	4. 53%	日本トラスティ・サービス信託	4.53%		
銀行株式会社(信託口)		銀行株式会社(信託口)			
株式会社みずほ銀行	3.30%	株式会社みずほ銀行	3.30%		
日本マスタートラスト信託銀行	1.94%	日本マスタートラスト信託銀	1.94%		
株式会社トヨタ自動車口		行株式会社トヨタ自動車口			
トヨタ自動車株式会社	1.81%	トヨタ自動車株式会社	1.81%		
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	1.57%	株式会社三菱東京 UFJ 銀行	1.57%		
日本精工取引先持株会	1.31%	日本精工取引先持株会	1.31%		

- (注) 1. 処分前(平成28年3月31日現在)に、当社は自己株式9,286,771株(1.68%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
 - 2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成28年3月31日現在の株主名簿を基準としたものであります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

(企業行動規範上の手続き)

本自己株式処分は、① 希薄化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないこと から、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

- 9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況
 - (1) 最近3年間の業績(連結) (単位:百万円)
 - a 日本基準

- 11 - 1 - 1						
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期			
売上高	871, 742	974, 885	975, 319			
営業利益	68, 049	97, 327	94, 726			
経常利益	66, 785	91, 002	93, 964			
当期純利益	31, 167	61, 962	67, 169			
1株当たり当期純利益	57. 70	114. 56	124. 06			
1株当たり配当金(円)	16	28	34			
1株当たり純資産(円)	664. 74	842.69	828.33			

(注) 平成 28 年 3 月期より国際会計基準に基づいて連結財務諸表を作成しているため、平成 28 年 3 月期の日本基準の諸数値は金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規程に基づく監査を受けていません。

b 国際会計基準

	平成 28 年 3 月期
売上高	975, 319
営業利益	89, 534
当期利益	69, 303
親会社の所有者に帰属する 当期利益	65, 719
基本的1株当たり当期利益	121. 38
1株当たり配当金(円)	34
1株当たり親会社所有者帰 属持分(円)	839. 56

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成28年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	551, 268, 104 株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)に おける潜在株式数	1,952,000 株	0.35%
下限値の転換価額(行使価額)に おける潜在株式数		_
上限値の転換価額(行使価額)に おける潜在株式数	-	_

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成 28 年 3 月期
始 値	714 円	1,066 円	1,748 円
高 値	1,360 円	1,815円	2, 120 円
安 値	646 円	1,023 円	910 円
終値	1,062 円	1,758円	1,030円

② 最近6ヵ月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	1,260円	1,025円	1,029円	930 円	971 円	762 円
高 値	1,266 円	1,142円	1,081円	1,077 円	993 円	910 円
安 値	910 円	992 円	853 円	918 円	696 円	691 円
終値	1,031円	1,030円	986 円	985 円	752 円	879 円

③ 処分決定日直前取引日における株価

	平成 28 年 7 月 29 日現在
始 値	872 円
高 値	888 円
安 値	847 円
終値	879 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況 該当事項はありません。

10. 処分要項

 / _ / 3	<i>-</i> '				
(1)	処	分 株	: 式	数	普通株式 2,073,830 株
(2)	処	分	価	額	1株につき金812円
(3)	資	金 調	達の	額	1, 683, 949, 960 円
(4)	処	分	方	法	第三者割当の方法によります。
(5)	処	分	`	先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(6)	申	込	期	日	平成 28 年 8 月 25 日(木)
(7)	払	込	期	目	平成 28 年 8 月 25 日(木)
(8)	処分	分後の自	己株式	じ数	21, 630, 904 株

[※]処分後の自己株式数は、平成28年6月30日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以 上